

広報

SHOBARA the public information magazine

# しゅうばら

7

2016/July  
No.136

美しく輝く 里山共生都市

受け継がれる伝統

比和町木屋原で4年に1回開催される比和牛供養田植。脈々と受け継がれてきた伝統行事を写真に収めようと、たくさんカメラマンがシャッターを切りました。(撮影日：5月29日・関連記事25ページ)



まつき けんじ 松木 健二さん(高野町)

高野町出身。40歳。市外のゴルフ場や米穀店などに勤め、平成27年4月からJA中央会研修生として1年間勉強し、本年4月から実家のホウレンソウ畑をトマト畑に変え、栽培を始めた。妻と2人暮らし。耕地面積は畑と水田を合わせて約2ヘクタール。



会話するようにトマトと向き合う



苗を植えて22日目、きれいな花が咲いていた(取材当時)

# しょうばら びと

庄原市内の  
かがやくひとを  
紹介します

vol.13

## トマトと共に成長する

これから花が実を結び、収穫の時期に向けて忙しくなる松木さん。夢も大きく実を結ぶことを願いながら、今日もトマトの声に耳を傾けます。

**農業に自然と興味が沸いた**  
高野町で生まれ育ち、実家がホウレンソウ農家だった松木さん。高校卒業後、当時新しくできた市外のゴルフ場に就職し、一人暮らしをしていました。もともと農業に興味があったので、退職後は花の生産に携わるなどしていましたが、6年前から高野町に帰り、市外の米穀店に通勤していました。いつかは自分も実家の農業を継ぐのだろうと思っていた松木さん。昨年4月からJA中央会研修生として、高野

**わが子のようなトマト**  
企業に勤めていたころとは違い、今はすべて自分で判断する緊張感と責任感の中で、充実した日々を過ごしていると話す松木さん。「先日、トマトの茎の脇芽を採る『芽こぎ』をしたら、周囲の人に『まだ早い』と言われてし

まいました。毎日が手探り状態で、研修で勉強したことや先輩農家の皆さんのアドバイスを基に試行錯誤しています。トマトの変化に気づくため、松木さんは毎日トマトを観察し、自分に何をしてほしがっているのか耳を傾けています。  
「日々大きくなるトマトがわが子のように見え、頼もしく成長しているのを見るのがとても楽しいです。ことしの出荷は5千ケースを目標にしています。いずれ規模を拡大しながら、70歳まではトマトを作り続けられたらいいと思います。」



### ●西城バレーボールスポーツ少年団

私たち西城バレーボールスポーツ少年団は、昭和46年に創設された長い歴史のあるチームです。現在団員は7人(小学4年生から6年生)で、「ゆめをみる〜ゆめを遊ぶ」をチームのスローガンに、「声を出してボールをつなぐ」を目標に頑張っています。西城体育館で週3回、月曜日・水曜日は18時から20時まで、土曜日は13時30分から17時30分まで練習しています。たくさんの試合に参加し、たくさんの人との出会いを大切に、これからも頑張っていきます。



随時団員を募集しています。バレーボールに興味のある方は体験入団や見学もできます。気軽に西城体育館をのぞいてみてください。

【連絡先】  
代表者 高井美和子  
☎0824-84-2400

### まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



#### 国際ソロプロチミスト庄原

**活動** 女性と女児の生活向上を目指した活動

**内容** 国際ソロプロチミスト庄原は、女性と女児の生活向上のために活動する女性の国際的なボランティア団体です。庄原クラブは「奉仕の心と強い友情」をテーマに、国営備北丘陵公園での春と秋の呈茶席、エイズ予防パンフレット配布、男女共同参画しょうばらフェスタへの参加、市の文化活動への後援などの活動をしています。ボランティア活動に興味のある女性の方の入会をお待ちしています。

また、2年後に認証30周年を迎えることを記念して、「被爆ピアノコンサート」を開催します。ぜひご来場ください。

**とき** 7月16日(土) 13時30分開演(開場13時)

**ところ** 庄原市民会館 大ホール

**入場料** 前売り500円(当日券600円)

※高校生以下無料。小学生は保護者が同伴してください。

**チケット取扱所** 庄原商工会議所、ジョイフル、ウイル西城

**問い合わせ** 庄原商工会議所事務局 ☎0824-72-2121

#### 市民活動団体登録をしませんか?

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、企画振興課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

#### 2 市民のページ

#### 4 民泊受け入れ家庭募集

#### 6 庄原市職員募集

#### 8 第2次庄原市環境基本計画策定

#### 10 8月11日は山の日!

#### 12 介護保険負担限度額認定が変わります

#### 13 介護予防サービスが変わります

#### 14 庄原市シルバーリハビリ体操普及のススメ

#### 15 臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金

#### 16 しょうばら縁結び事業セミナー実施 ／光がやってきます

#### 17 まちづくり感謝状候補者募集 ／庄原市成人式

#### 18 シリーズマイナンバー制度 ／消費生活Q&A

#### 19 母子保健だより ／安心安全な毎日のために

#### 20 健康広場

#### 21 市政トピックス

#### 24 カメラレポート

#### 27 お知らせ

### なごみま★ おジョット



やまはら 山原 汐織ちゃん(新庄町)  
H25年7月8日生まれ

父母より：弟のことが大好きなお姉ちゃん。これからもいろんな所に遊びに行こうね。



やまはら 山原 綾太くん(新庄町)  
H27年8月19日生まれ

父母より：いつもお姉ちゃんに遊んでもらってニコニコ。元気にすくすく育ってね。



高野地域農村体験交流協議会  
(たかの遊☆学☆隊)  
会長 藤元竜二郎さん

**民泊は「元氣」をもたらえる感動体験**  
高野町では4年前から農家民泊体験を受け入れています。都市部からやってくる子どもたちが民泊家庭の家族と同じ時間を過ごし、田舎の生活を体験します。大自然という教室でのびのびと過ごす子どもたちはたくさんのことを発見し、勉強し、感動します。  
田舎で暮らす私たちが普段目にしている何気ない景色や口にしている食べ物、都市部の子どもたちにとって新鮮で感動的なのです。そんな子どもたちと接する民泊家庭の方々は皆笑顔で「子どもたちから元氣をもらっています」と言われます。未来ある子どもたちのために、庄原の「人と素材(資源)」が大きく貢献できることをこの民泊を通してぜひ知っていただきたいと思えます。皆さんもぜひ一緒に民泊をしてみませんか。

**一緒に「感動」を味わいましょう**  
これまで庄原市さつやま体験交流協議会で体験型教育旅行の受け入れ準備に取り組んできましたが、いよいよ9月6日(7日)に237人の生徒を受け入れることになりました。庄原を訪れた生徒たちにたくさんの素晴らしい思い出を作ってもらえるよう、民泊受け入れ家庭の皆さんと一緒に準備を進めています。  
体験型教育旅行の効果は、地域経済の活性化や青少年の健全育成、生きがい対策などさまざまなものがありますが、私が最も期待するのは、受け入れる側と訪れる側が、庄原の豊かな自



庄原市さつやま体験交流協議会  
事務局次長 坂田 忠則さん  
(庄原市観光協会 専務理事)

然と温かい人情をステージとした「心の交流」を通じて庄原市の価値を再認識し、地域に「元氣」がもたらされることです。  
自然に恵まれた庄原での体験は生徒たちの生涯忘れられない旅行になることでしよう。その感動の演出家が民泊受け入れ家庭の皆さんです。私たちと一緒にその感動を味わっていただければと思います。気軽にお問い合わせください。



# 感動いっぱい! 民泊受け入れ家庭 になりませんか

本年9月6日から7日にかけて、大阪府河内長野市立千代田中学校から237人の修学旅行生が庄原市を訪れる予定です。これだけの規模の民泊の受け入れは初めての事です。  
感動いっぱい!の民泊受け入れに参加してみませんか?

商工観光課にぎわい観光係  
☎0824-73-1179

## 民泊の受け入れ家庭を募集しています

庄原市や庄原市観光協会などで組織する「庄原市さつやま体験交流協議会」では、体験型教育旅行を受け入れてくださる「民泊受け入れ家庭」を募集しています。

平成28年3月末時点での民泊登録家庭は125軒ありますが、来年度以降の受け入れ本格化に向けて、登録家庭をさらに増やしていく必要があります。

民泊の目的は、地域資源の活用や生きがいづくり、子どもたちの健全育成などさまざまありますが、何よりも地域の皆さんが庄原市を訪れた生徒たちとの交流を通じて、自らも元氣になり、さらには地域も元氣にすることを大きな目的としています。

こうした趣旨に賛同いただける方は、民泊受け入れの登録をよろしくお願ひします。

### 民泊受け入れ家庭からの声

- 生徒との絆ができて、今でも手紙のやりとりがあつて励みになる!
- 民泊が生きがいとなった!
- 里山の生活そのものが貴重な体験となることを実感した!

- 応募要件
- ①庄原市在住の方
- ②来訪者を家族の一員として迎えられる方

※受け入れ前には、協議会が主催する安全講習会の受講が必要です。  
※農業体験が目的ではありませんので、農家である必要はありません。

### ■民泊とは?

通常、簡易宿泊などの営業許可を取らなければ宿泊代として料金をもらうことはできません。協議会が行う民泊は、広島県が平成23年8月に策定した「広島県農山漁村生活体験ホームステイ実施に係る取扱い指針」に沿って教育目的で行う農村地域でのホームステイのことで、宿泊体験料として料金をもらうことを認められています。

庄原市のような自然豊かな中山間地域で、訪れた生徒たちに、ありのままの「いつもの暮らし」を「生活体験」として提供していただくことが民泊です。

生徒たちをお客としてではなく、あくまで家族の一員として迎え入れます。過剰なサービスやおもてなしなど、特別な準備は必要ありません。

## 民泊研修会などのご案内

次の日時と場所で研修会などを開催します。興味のある方はぜひご参加ください。

### 7月22日(金)

- インストラクター研修
- 13時~15時 国営備北丘陵公園
- 16時~18時 高野町内施設

### 7月23日(土)

- 民泊受入研修会
- 10時~11時 口和自治振興センター
- 13時~14時 庄原市ふれあいセンター
- 15時~16時 西城自治振興センター
- 17時~18時 庄原市役所東城支所

※研修内容は都合により変更となる場合があります。

### ■問い合わせ

庄原市さつやま体験交流協議会  
事務局(庄原市観光協会)  
☎0824-75-0173

●市は次のような職員を求めています。

<b>市民起点</b>	自治振興区などを通じた地域活動に積極的に参画し、市民との協働に努める職員	<b>経営感覚</b>	組織のミッションを理解し、それを実現するための最善の方法を導き出せる職員	<b>自律と創造</b>	失敗を恐れずに新たな課題に果敢に挑戦していく職員
-------------	--------------------------------------	-------------	--------------------------------------	--------------	--------------------------

●採用職種、採用予定人員および応募資格

職種	採用予定人員	応募資格(※)
一般事務職	5人程度	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
技術職	(土木) 3人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、申し込み時に1級もしくは2級建築士の資格を有する人 または平成29年3月31日までに資格を取得する見込みの人
	(建築) 1人程度	
保健師	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人 または平成29年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
保育士	4人程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人 または平成29年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人

※1受験者につき1職種しか受験できません。  
 ※技術職(建築)、保健師、保育士職種は資格を取得する見込みの人も応募できますが、表中に記載する日までに資格を取得することができない場合は、正式採用される資格を失います。  
 ※一般事務職、技術職(土木)職種は、平成29年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人も受験可能な採用試験《後期》を、10月16日に実施します。詳細は8月ごろに市ホームページなどでお知らせします。

### ●申込手続

- ① 試験案内・申込書の入手方法
- ② 配布場所  
総務課人事秘書係、各支所総務室
- ③ インターネットの利用  
市ホームページ (http://www.city.shobara.hiroshima.jp) に掲載中の試験案内から印刷してください。
- ④ 郵送による請求  
庄原市総務課人事秘書係 (〒727・

8501 庄原市中本町一丁目10番1号)宛てに返信用封筒を同封してご請求ください。

・総務課人事秘書係宛ての封筒の表には「試験資料請求」と朱書きしてください。  
 ・返信用封筒(角形2号・縦33・2cm×横24cm)に宛先を明記し、120円切手を貼ってください。  
**② 提出書類**  
 申込書に必要事項を記入し、添付書

類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

**(3) 申込受付期間**  
 7月25日(月)17時15分まで  
 郵送の場合は7月25日(月)消印有効

### ●試験の方法

試験は第1次試験、第3次試験とし、第2次試験以降は第1次試験の合格者で行います。

**【第1次試験】**  
**試験日** 8月20日(土)7時45分受付開始  
**試験会場** 庄原市ふれあいセンター  
 (庄原市西本町四丁目5番26号)  
**試験科目** 教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験(技術職(土木のみ))  
**【第2次試験】**

**試験日** 9月下旬  
**試験内容** 集団討論試験  
 ※第2次試験の詳細は、第1次試験合格通知などでお知らせします。  
**【第3次試験】**  
**試験日** 10月中  
**試験内容** 個別面接試験  
 ※第3次試験の詳細は、第2次試験合格通知などでお知らせします。

**●採用予定年月日**  
 平成29年4月1日採用予定  
**●問い合わせ** 総務課人事秘書係  
 ☎0824・73・1125  
 ※詳しくは、「平成28年度庄原市職員採用試験《前期》案内」をご覧ください。



## 三崎 元大

一般事務職

高齢者福祉課  
 介護保険関係業務担当  
 平成26年4月採用

### 仕事紹介

要介護認定の申請受け付けや介護保険事業状況報告など、介護保険制度に関わる業務を行っています。日々の業務を通じて、市民の皆さんや介護保険事業所から相談や問い合わせを受ける機会も多く、制度や申請の手続きについて、分かりやすく説明できるよう心がけています。

### 受験する人へ一言

皆さんは庄原市役所の仕事について、どんなイメージを持っていますか。私は、市役所の仕事がこんなに多岐にわたるものであることを、入庁して初めて知りました。本当に勉強の毎日です。自然豊かな庄原市で一緒に頑張りましょう！！



## 小川 万友

保育士

峰田保育所  
 保育業務担当  
 平成27年4月採用

### 仕事紹介

日々の保育の中で、食事・睡眠・排泄などの基本的な生活習慣を身につけられるようサポートしています。また、遊びや集団生活を通して、社会性や健やかな心身を育てていけるよう心がけています。保護者の皆さんと一緒に子どもたちの成長を喜び、子どもたちと同じ目線で遊んだり考えたりしながら、たくさんの輝く笑顔と豊かな自然に囲まれて保育をしています。

### 受験する人へ一言

子どもたちも地域の方も、とっても心温かい庄原市。豊かな自然や優しい先輩、元気いっぱい子どもたちに囲まれながら一緒に頑張りましょう！



## 寺平 陽子

保健師

保健医療課  
 母子保健業務担当  
 平成27年4月採用

### 仕事紹介

妊娠された方に母子手帳を交付するところから、出産後は新生児訪問や乳幼児健診、育児相談など、「お母さん」と子どもの健康に関する業務や、安心して子育てができるよう支援する業務をしています。赤ちゃんが生まれる前から関わり、子どもが成長する過程を保護者の皆さんと一緒に見守っています。

### 受験する人へ一言

慣れない業務で大変なことも多いですが、優しい上司や先輩、地域の方などが支えてくださり、日常のあらゆる場面で人の温かさを感じています。市民の皆さんの身近な業務ができることも魅力です。ぜひ一緒に働きましょう！



## 森本佳緒里

技術職(建築)

都市整備課  
 建築業務担当  
 平成22年4月採用

### 仕事紹介

公共施設の新築工事や、維持管理のための改修・修繕工事などが主な業務です。担当課の要望を聞きながら、工期内、予算内に工事を行えるよう、設計事務所や施工業者だけでなく、関係課とも連携しながら、事業の全体を調整しています。

### 受験する人へ一言

図面で描かれていたものが実際の形となって目の前に現れるときや、施設利用者に使いやすくと感謝されるときが仕事のやりがいを感じる瞬間です。その思いを、自然豊かで魅力あふれるこの庄原市で、仕事のオンとオフのバランスを取りながら、私たちと一緒に働き、感じてみませんか。



## 中村 祐也

技術職(土木)

建設課  
 建設業務担当  
 平成19年4月採用

### 仕事紹介

道路改良工事や維持修繕工事、橋梁補修工事の設計・積算・発注・現場管理といった道路建設に関する業務を主としています。また、梅雨時期や台風などによる災害発生時には現場対応や緊急作業を行い、冬季には除雪業務の発注やそのほか積雪への対応なども行っています。

### 受験する人へ一言

土木の技術職といっても業務は多岐にわたり、限られた人員の中で1人が行う業務も幅広く広がります。それを自分の力に変え、公務員として人間として成長できるのも庄原市の素晴らしいところです。今まで学んだ知識や技術を活かし、庄原市を全国に誇れるまちへ発展させていきましょう！！

取り組みます!

## 地球温暖化対策講演会を開催します



森林資源に囲まれた庄原市で暮らす私たちは、何を考え、実行すれば良いのか。気象予報士の森田正光さんを講師に迎え講演会を開催します。地球温暖化が引き起こす異常気象などさまざまな問題への理解を深め、次世代へ引き継ぐ里山環境について考えましょう。ぜひご来場ください。

とき 7月23日(土) 19時～20時30分  
 ところ 庄原市民会館 大ホール  
 講師 気象予報士 森田 正光 さん  
 問い合わせ  
 環境政策課環境政策係 ☎0824-72-1398

## 地域木材を使った工作教室の参加者募集



地球温暖化対策講演会当日、小学生を対象に地域木材を使った工作教室を開催します。子どもたちも森林資源にふれ、楽しみながらその大切さを学べます。

とき 7月23日(土) 17時～18時30分  
 ところ 庄原市民会館 集会室  
 参加費 1人 1,000円  
 定員 50人(小学生)※定員となり次第締め切ります。  
 申し込み期間 7月19日(火)～21日(木) 9時～15時  
 申し込み方法 学校名・学年・氏名・保護者の連絡先を、下記問い合わせ先へ直接電話でご連絡ください。  
 問い合わせ  
 環境政策課環境政策係 ☎0824-72-1398

策定しました!

# 第2次 庄原市 環境基本計画

環境政策課環境政策係 ☎0824-72-1398

市は、豊かな自然に恵まれた庄原の美しい環境を守り、次世代へ引き継ぐため「第2次庄原市環境基本計画」を平成28年3月に策定しました。  
 この計画では、第1次計画の検証から見えてきた成果や課題、アンケートによる市民のニーズから、市がめざすべき環境像を「次世代へつなぐ しょうばらの里山環境」と設定し、その実現のため、「自然環境」「生活環境」「地球環境」「環境教育・環境学習、環境保全活動」の分野で基本目標を定めました。  
 計画に基づき、市民・事業者・市がそれぞれの責任と役割を認識し、協力して取り組むことで、次の世代につながるための快適な暮らしが実感できる庄原の環境を創造していきましょう。

### めざすべき環境像 次世代へつなぐ しょうばらの里山環境 ～自らが“実践”し“実感”する“快適な暮らしづくり”～

#### 基本目標1 里山と暮らすまちづくり 自然環境

- ①農地の保全  
▶農地の維持、保全対策の推進  
▶有害鳥獣対策の推進
- ②地域資源の活用  
▶森林資源の保全と活用  
▶再生可能エネルギーの普及 など
- ③生物多様性の保全  
▶生物多様性に関する情報提供と啓発 など
- ④景観の保全と創造  
▶景観の維持と創出  
▶地域の美化活動などの推進 など

#### 基本目標2 安全・安心、快適なまちづくり 生活環境

- ①大気環境の保全  
▶自動車排気ガスなどの低減  
▶違法な野焼き対策 など
- ②水環境の保全  
▶汚染処理事業の推進  
▶水質汚濁防止の推進 など
- ③マナー・モラルの向上  
▶多様な情報発信による意識啓発の推進 など

#### 基本目標3 地球にやさしい循環型のまちづくり 地球環境

- ①省エネルギーの推進  
▶省エネルギーの率先した実践 など
- ②3R※の推進  
▶3Rの啓発強化  
▶ごみの減量化とリサイクル推進の仕組みづくり
- ③その他地球環境の保全  
▶オゾン層破壊防止対策の推進 など

※3R…Reduce：廃棄物の減量化、Reuse：再利用、Recycle：再資源化

#### 基本目標4 地域で取り組む環境づくり 環境教育・環境学習、環境保全活動

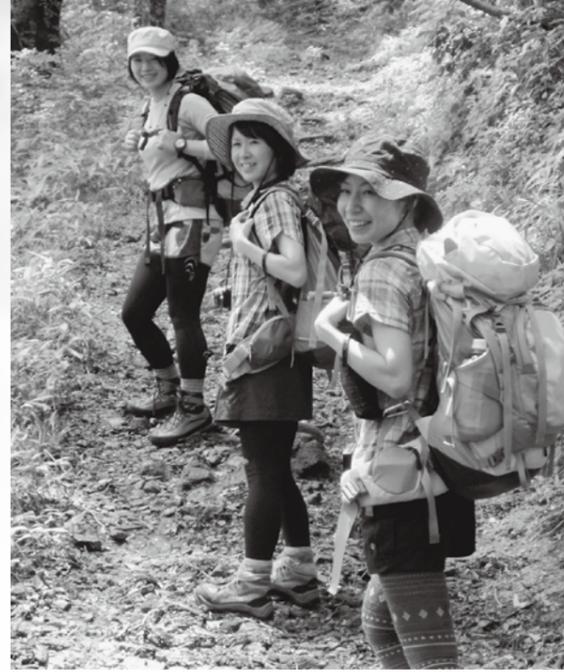
- ①環境教育・環境学習の推進  
▶次世代を担う環境教育・環境学習の推進 など
- ②環境保全活動の推進  
▶各種団体などとの連携による環境保全活動等の推進 など

# 8月11日は「山の日」!

今年から8月11日が「山の日」という国民の祝日になります!

商工観光課にぎわい観光係  
☎ 0824-73-1179

「山の日」の施行を記念し、庄原市の豊かな自然を活用した「山遊びの魅力」を広くPRするため、「庄原山フェス2016 in ひろしま県民の森」を開催します。



清水正弘先生と行く

## しょうばら里地里山健康歩き講座

自然の魅力満載! 庄原市を舞台に心身共に健康になれる健康ツーリズム!

山登りで出会うさまざまな自然の風景に、思わず足を止めたことはないでしょうか。庄原市では、神話や伝説の物語が数多く残された場所が里地里山に点在しています。そんな魅力あるスポットを歩きながら巡るシリーズ企画です。

### 旅行代金

広島市内発着 1人8千円  
庄原市内発着 1人6千円  
▼最少催行人員/18人 ▼添乗員/同行します  
▼食事/昼食弁当1回付き

### 各地からのルート ※予定

広島駅新幹線口観光バス駐車場(8時)⇒不動院バス停(8時10分)⇒中筋側道にしき堂前(8時15分)⇒広島IC⇒庄原IC⇒しょうばらゆめさくら(9時50分)⇒里地里山健康歩き講座⇒しょうばらゆめさくら(17時)⇒庄原IC⇒広島IC⇒中筋(18時40分)⇒不動院(18時50分)⇒広島駅(19時)  
※お申し込み時に乗車地(広島駅・不動院前バス停・中筋側道・しょうばらゆめさくら)をお伝えください。

企画監修・同行講師  
清水 正弘 さん

健康ツーリズム研究所代表/鍼灸師/日本山岳ガイド協会認定ガイド  
《プロフィール》1960年兵庫県姫路市生まれ。「健康」と「山歩き」「旅」のプロとして国内外で「健康山歩き講座」を企画・同行したり、紀行作家として旅エッセイやガイド本を発表したりするマルチ分野の行動人。2011年春から広島大学医歯薬保健学大学院・健康開発科学研究室で、自然環境下(日本の里地・里山・里森・里川)での歩行を軸とした健康開発プログラムの研究や、健康ツーリズムの地域活性化への寄与プログラムなどの開発などを手掛けています。  
著書:『里地里山を歩こう・パート1・パート2(南々社)』ほか

このイベントでは、地元ガイドなどによるトレッキングツアーや植物観察会のほか、親子で楽しめる木工クラフト体験や古事記伝説紙芝居、そしてアウトドアパーティー体験など、さまざまな催しが行われます。  
国の天然記念物・ブナ純林や古事記伝説が伝わる比婆山連峰のふもと「ひろしま県民の森公園センター」で、おもいっきり「山遊び」を楽しみましょう!  
とき 8月11日(木・祝)  
10時30分~16時30分  
※少雨決行・荒天中止  
ところ ひろしま県民の森公園センター周辺(庄原市西城町油木156-14)  
申し込み・問い合わせ 庄原市観光協会  
☎ 0824-75-0173



## 会場イベントご案内

地元ガイド同行  
はじめての山歩き  
〈展望園地ハイキング〉

時間/10:50~12:20  
定員/20名【事前申込受付】  
参加費/お一人様 500円 ●対象/4歳以上

## 植物観察会

植物研究者・伊藤之敏先生解説  
時間/①10:30~12:00  
②13:30~15:00  
定員/20名【事前申込受付】  
参加費/お一人様 500円

## 木工クラフト体験

時間/11:00~16:30(随時)  
協力/やまのおみやげやさん  
工作費/500円~  
(工作物によって、費用が異なります。)

## グルメコーナー

時間/11:30~15:30

## アウトドアパーティー体験

参加費/お一人様500円  
時間/①10:30~11:30  
②13:30~14:30  
講師/平山友美さん  
定員/各10名【事前申込受付】

## 古事記伝説紙芝居

時間/①13:00~13:20  
②15:10~15:30  
③16:00~16:20

## ルディックウォーキング体験

時間/①11:00~12:00  
②13:00~14:00  
③15:10~16:10  
講師/広島ルディックウォーカー 妹尾奏子さん  
定員/各25名(イベント当日先着順)  
体験料無料

## 水生昆虫観察会

時間/13:30~14:30  
対象/小学生  
定員/15名【事前申込受付】  
※濡れてもよい服・運動靴をご持参ください。  
参加費/500円(入浴料込)

### 各コース内容

【重頼山】9月15日(木)  
パワースポット・ミニミッド伝説の地を歩こう  
しょうばらゆめさくら⇄葦嶽山ハイキング(歩行3時間半)⇄かんぼの郷庄原(入浴)⇄しょうばらゆめさくら

【比婆山】10月27日(木)  
「比婆山学」(仮称) 出版記念・ブナの森を歩こう  
しょうばらゆめさくら⇄比婆山ブナの森ハイキング(歩行4時間)⇄ひろしま県民の森(入浴)⇄しょうばらゆめさくら

【部山と大鬼谷】11月10日(木)  
高野の里地里山を歩こう  
しょうばらゆめさくら⇄部山と大鬼谷ハイキング(歩行3時間)⇄たかの温泉・神之瀬の湯(入浴)⇄しょうばらゆめさくら

【毛無山】2月15日(木)  
スノーシューで冬の森を歩こう  
しょうばらゆめさくら⇄毛無山スノーシューハイキング(歩行3時間)⇄ひろしま県民の森(入浴)⇄しょうばらゆめさくら

【節分草福寿草自生地】3月9日(木)  
総領と東城の里地を歩こう  
しょうばらゆめさくら⇄総領の節分草と東城の福寿草の自生地ハイキング(歩行2時間)⇄東城温泉(入浴)⇄しょうばらゆめさくら

※コース内容は都合により一部変更が生じることがあります。  
申し込み・問い合わせ  
ひろでん中国新聞旅行  
悠遊倶楽部  
☎ 082-543-2022

# 山へ行くぞ!!

# 来年4月から 要支援1・2の方の介護予防サービスが変わります

地域包括支援課地域包括支援係 ☎ 0824-73-1279

介護保険制度の改正により、要支援1・2の方を対象とした介護予防サービスのうち、「訪問介護（ホームヘルプサービス）」と「通所介護（デイサービス）」の二つのサービスが、平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」へ移行します。

**「こ」が変わります！**

- 新しい総合事業の「訪問介護」、「通所介護」は従来のサービスに加え、サービス内容と利用者負担を抑えた庄原市独自のサービスを利用できるようになります。
- 新しい総合事業の「訪問介護」と「通所介護」のみを利用する場合は、要介護（要支援）認定の手続きをしなくても、基本チェックリスト（生活機能に関する質問表）による判定で利用できます。
- 要支援1・2の方の「訪問介護」、「通所介護」以外のサービス（訪問看護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与などのサービス）に変更はなく、これまで通り利用できますが、要介護（要支援）認定が必要でず。
- 現在、要支援1・2で介護予防サービスを利用している方は、要支援認定の有効期間の満了までは継続してサービスを利用できます。更新後「訪問介護」と「通所介護」は、順次「新しい総合事業」に移行します。

新しい総合事業の詳細な内容については、今後も広報しょうばらなどでお知らせしていきます。

# 8月1日から負担限度額認定の所得要件が変わります

高齢者福祉課介護保険係 ☎ 0824-73-1167

## 介護保険の 負担限度額認定って？

介護保険施設での「食費」や「居住費（滞在費）」は原則、介護保険の給付対象外ですので、利用者が支払うこととなります。  
ただし、所得が低い方は、「介護保険負担限度額認定」を受けることにより、食費・居住費（滞在費）の負担が軽減されます。

## どう変わるの？

8月1日から負担限度額認定を受けるための所得要件が変わり、段階判定で非課税年金の額も含めて判定することになります。

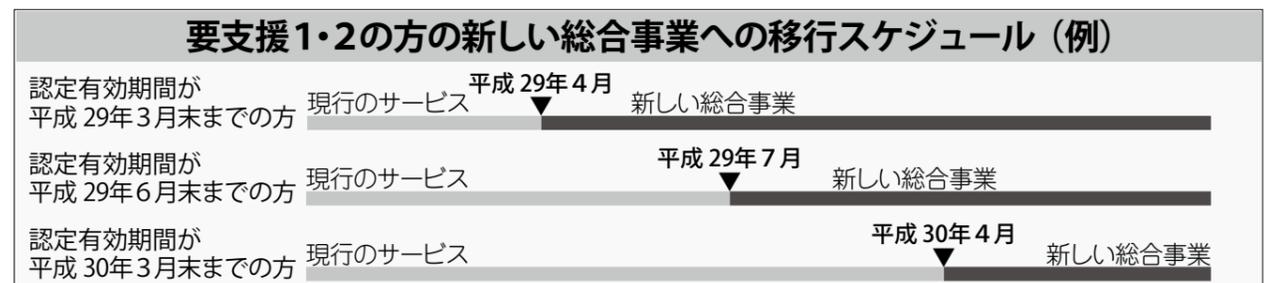
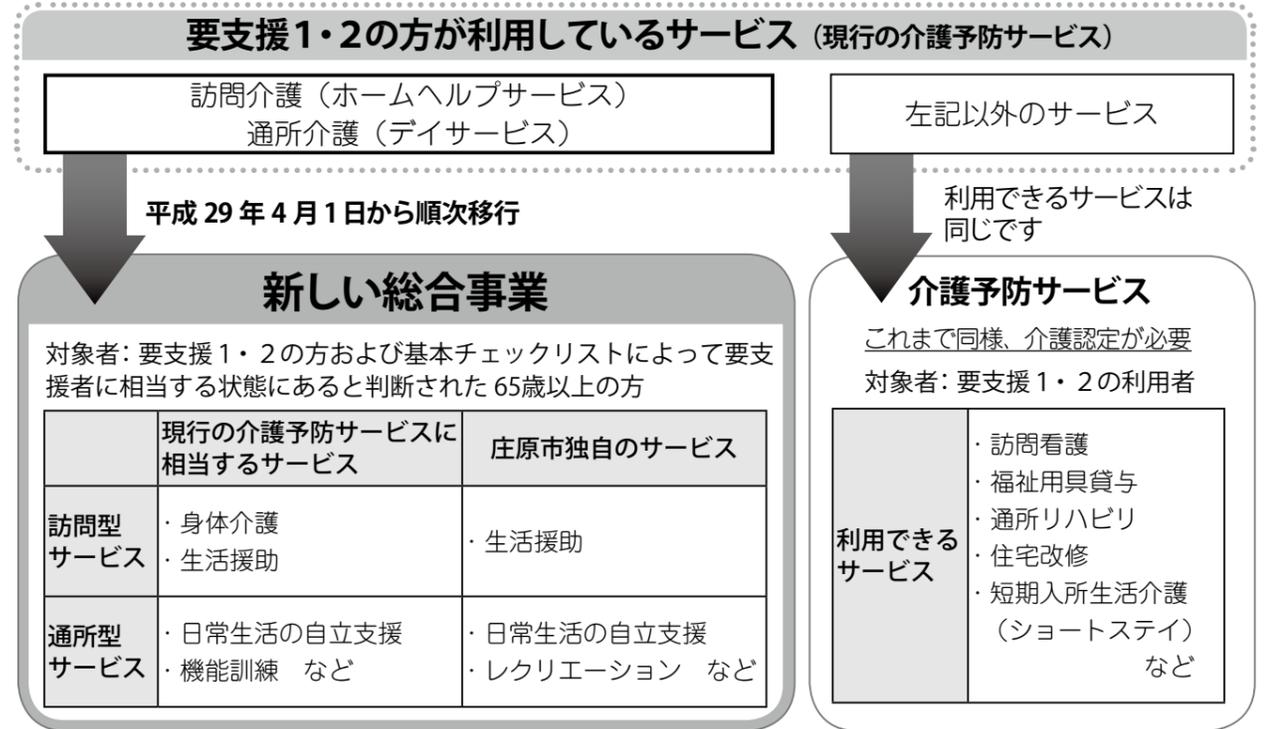
- 非課税年金の例**
- 国民年金法による遺族基礎年金
  - 障害基礎年金
  - 厚生年金保険法による遺族厚生年金
  - 障害厚生年金
  - 共済各法による遺族共済年金
  - 障害共済年金 など

## 8月1日からの認定要件と利用者負担額上限 ※表中の金額は1日あたりの利用者負担額です。

利用者負担段階	所得要件	居住費などの負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金の受給者・生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)※	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、「合計所得金額」+「課税年金収入額」+「非課税年金収入額」が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)※	370円	390円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階に該当しない人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)※	370円	650円

各段階とも共通して、預貯金などが1,000万円（夫婦で2,000万円）以下であることは引き続き必須要件となります。

※ 従来型個室の（ ）内の金額は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の負担限度額です。



**問い合わせ**  
高齢者福祉課介護保険係  
☎ 0824-73-1167  
または各支所地域振興室・市民生活室（西城支所は、しあわせ館内）

現在、負担限度額認定を受けている方は、当該認定有効期限が7月31日までとなっていますので、8月1日以降も負担限度額認定を受けるためには更新申請が必要です。（更新後の認定有効期間開始日は8月1日からとなるため、更新認定の審査については新しい所得要件が適用となります）

## 負担限度額認定の更新をお忘れなく！



## 臨時福祉給付金／障害・遺族年金受給者向け給付金

今年も臨時福祉給付金を支給します。また、障害・遺族年金受給者向け給付金を支給します。

### 臨時福祉給付金

消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々に暫定的・臨時的な措置として、昨年度に引き続き臨時福祉給付金の支給を行います。

#### ■給付対象者

平成28年1月1日時点で庄原市に住民登録のある方で、平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない人

※ただし、市民税が課税されている方に扶養されている場合や生活保護の受給者は原則対象となりません。

#### ■給付額

対象者（個人）1人につき3千円

### 障害・遺族年金受給者向け給付金

賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の低い障害・遺族基礎年金受給者を支援し、消費を促すために、障害・遺族年金受給者向け給付金を支給します。

#### ■給付対象者

平成28年度臨時福祉給付金対象者のうち、国民年金法（昭和34年法律第141号）に基づく障害基礎年金、遺族基礎年金などの平成28年4月分または5月分の受給がある人

※ただし、高齢者向け給付金（平成27年度臨時福祉給付金の対象者であり、平成28年度中に65歳以上になる方に対し3万円を給付）を既に受給している方は対象外となります。

#### ■給付額

対象者（個人）1人につき3万円

#### ■申請手続

対象者と思われる方には7月末に案内文書を送る予定です。具体的な申請期間や申請手続についてはそちらをご確認ください。

ただし、次に該当する方は案内が届きませんので、ご自身が対象になると思われる方は、お気軽にお問い合わせください。

①平成28年1月2日以降に転入した方  
→平成28年1月1日に住民登録されていた市町村にお問い合わせください。

②住民票と異なる場所に居住しているなど送付先が確認できない方  
→事前に送付先をお知らせください。

③確定申告の未申告などにより平成28年度の市民税（均等割）非課税が確認できない方  
→税務課市民税係（☎0824-73-1146）または各支所地域振興室・市民生活室にお問い合わせください。

#### ■その他

申請期間などは各市町村で異なります。庄原市以外が申請先となる方は事前にその市町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認をお願いします。



**詐欺にご注意!! 「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」にご注意ください。**

問い合わせ 社会福祉課生活福祉係（給付金専用ダイヤル） ☎0824-73-1737

## 庄原市 シルバーリハビリ体操 普及のススメ

高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165



▶指導士による地域での体操指導

**Q** シルバーリハビリ体操は、どんな効果があるの？

本市は、茨城県全域で取り組まれている住民参画の介護予防事業「シルバーリハビリ体操」を平成26年度から取り入れ、全地域で展開していくため、医療関係者をはじめ、福祉関係者や地域代表を構成員とする普及啓発プロジェクト協議会を立ち上げて取り組んできました。

平成27年度から、2級指導士を養成し、高齢者の集いの場であるサロンやデイホームなどで体操の普及啓発に努めています。

今後、指導士の普及啓発を通じて、住民一人一人が自ら健康づくりに取り組むとともに、地域で教え教わりながら継続して介護予防に取り組むことができる地域づくりを目指していきます。

**Q** 指導士は何人いるの？

**A** 昨年度2級指導士を38人養成し、各地域で体操の普及啓発をしています。今後、平成30年3月末までに2級指導士を160人養成する予定です。

#### ▼指導士数



**Q** どうしたら2級指導士になれるの？

**A** 2級指導士になるためには、全8日間（40時間）の講習会を受講することが必要です。

内容は、医師、歯科医師による「シルバーリハビリ体操」「認知症」「嚥下障害」についての講義や、理学療法士による「解剖学」「シルバーリハビリ体操の実技」などを楽しく学びます。 ※嚥下：食物を飲み下すこと

**Q** 地域の集いの場に2級指導士に来てもらうためにはどうしたらいいの？

**A** 2級指導士による普及啓発を希望する団体の代表者は、市役所（各支所）、市社会福祉協議会、各自治振興センターに配布してある申込書に記入のうえ、開催希望日の2週間前までに市へ提出してください。

なお、申込書は市のホームページにも掲載していますので、留意事項をご確認のうえ、お申し込みください。

#### 第3期2級養成講習会開催中

6月1日から、第3期2級指導士養成講習会が西城しあわせ館ではじまりました。

初日の開校式には、普及啓発プロジェクト協議会の郷力会長をはじめとする関係者などが出席する中で、木山市長が受講生30人に激励のあいさつをしました。

今後、受講生は7月20日まで週1回の講習会を受講した後、2級指導士として地域の高齢者を対象に体操をボランティアで指導していく予定です。

第4期2級指導士養成講習会は9月下旬から開催します。

#### 問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824・73・1165



しょうばら縁結び事業  
仕事にも恋愛にも生かせる  
女性ファンのつくり方

いちばんづくり課定住推進係 ☎0824-73-1257

内容・タイムスケジュール

- ▶ 13時30分～13時50分 講師 宇佐うさこさん  
「こんな男性は嫌われる・こんな男性がモテる・女性脳と男性脳の違い」「仕事にも恋愛にも結婚生活にも生かせる“女性の取説”」
- ▶ 14時～14時50分 講師 井上知彦さん  
「“百戦錬磨”ブサイクな俺がモテる理由」「『また会いたい』と思わせるための3つの仕掛け!」
- ▶ 15時～16時 「あなたの魅力をアップするファッション」「婚活イベントでのおすすめファッション」  
婚活パーティー編 講師 宇佐うさこさん  
★浴衣の着こなしも学べます。  
★イベントにぴったりのヘアアレンジもアドバイス!  
※ご希望の方には浴衣&小物販売を行います。

申し込み 7月26日(水)までに、ホームページまたは電話でお申し込みください。(先着順)

申し込み先 庄原市総合サービス株式会社縁結び事業係  
☎0824-75-0600

今後の予定 (開催日は予定・イベント名は仮称。詳細は広報しょうばら8月号でお知らせします!)

- ▶ 8月28日(日)…花火大会イベント (上野公園ほか)
- ▶ 9月11日(日)…ひろしま出会いサポートセンター×しょうばら縁結びコラボイベント (国営備北丘陵公園)

前月の女性限定セミナーに続き、今回は男性限定セミナーを開催します。

「温かいハートの持ち主」「仕事への真摯な取り組み」など、素晴らしいものを持ちながら、ファッションや女性への接し方が分からないことで、結婚までいかないという男性を数多く見てきたという宇佐うさこさんほか講師陣が、効果的な女性へのアプローチや、ファッションアドバイスなど、女性にモテるちょっとしたコツを教えます。



とき 7月31日(日)  
13時30分～16時 (受付13時～)  
ところ 楽笑座  
(庄原市西本町二丁目1番10号)  
参加費 1,500円 (男磨きセット付)  
定員 30人

これまでに1200回を超える飲み会を主催。そのおかげで「うまくいくオトコ」「うまくいかないオトコ」の違いに気づく。その経験をもとに男塾を開催し、現在16期、約150人が参加。塾生の84%がパートナーをつくりハッピーな生活を送っている。呉市出身、41歳。

会員募集中!

今月からしょうばら縁結び事業の会員登録(無料)が始まりました。詳細はしょうばら縁結びホームページまで。

<http://shobara-enmusubi.jp>



セミナー・会員登録に関する問い合わせ 庄原市総合サービス株式会社縁結び事業係 ☎0824-75-0600

※広報しょうばら6月号でお知らせした問い合わせ電話番号に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

庄原市に光がやってきました

管財課情報政策係  
行政管理課広報統計係  
☎0824-73-1111  
☎0824-73-1159

初期費用が無料になるのはいつまでじやったか…



お早めに申請を!  
初期費用を市が負担する申請期限が迫っています!

平成27年度整備エリア  
市内で、市民の方がお住まいの家屋またはエリア内の事業所に住民告知端末を設置する場合は、サービス開始から1年を経過するまでに申請をすれば、初期費用2万2800円(税別)が無料(市が負担)となりますのでお早めにお申し込みください。

平成27年度整備エリア	サービス提供開始日	市が初期費用を負担する申請期限
①庄原地域(都市計画区域内)	平成27年10月21日	本年10月20日
②東城地域(都市計画区域内)	平成27年11月21日	本年11月20日
③山内地域(都市計画区域内)	平成27年12月21日	本年12月20日

※サービス提供開始から1年以内に申請を行わないと初期費用が自己負担となります。

住民説明会を予定しています!

平成29年度からの西城地域での光回線の利用エリア拡大に伴い、10月から住民説明会を開催する予定です。光回線の整備により、これまでのオフトーク放送が終了するため、引き続き放送を聞くためには、告知端末使用申請をして新たな告知放送へ移行する手続きが必要です。説明会の日程や申請時期などの詳細が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

まちづくり感謝状  
候補者募集

市は地域でまちづくり活動を継続している個人・団体・事業所などに「まちづくり感謝状」を贈呈します。この感謝状の贈呈にふさわしい候補者の推薦を次のとおり受け付けます。

■対象者

平成28年4月1日時点で、おおむね5年以上活動している、個人・団体・事業所など。

■対象とする活動

清掃や交通安全、森林や希少動植物の保護、ボランティアなどの活動で、定例行事や業務によらず自発的・積極的にを行い、地域でまちづくりに貢献しているもの。

■募集方法

8月31日(水)(必着)までに、所定の推薦書を直接持ち込むか、郵送してください。推薦書・実施要領は、企画振興課(市役所本庁舎4階)、各支所総務室にあります。

また、市ホームページからもダウンロードできます。他薦による場合は、2人の賛同者が必要です。以下の場合対象となりませんのでご注意ください。

- ①推薦者と候補者が同一の団体に所属している場合
- ②推薦者と候補者が親族である場合
- ③対象となるまちづくり活動が公的機関から補助金などの交付を受けている場合
- ④同一の内容で、市の表彰などを既に受けている場合

■その他

審査会を経て、感謝状を贈呈します。副賞はありません。

■問い合わせ

企画振興課自治振興係  
☎0824-73-1209

平成28年度  
庄原市  
成人式

本年度の成人式を次のとおり行います。新成人の皆さんの参加をお待ちしています。また、新成人を祝いたい市民の皆さんもご参加ください。

とき 8月15日(月)

【受付】 9時30分～

【式典】 10時～

【記念行事】 10時35分～

【記念撮影】 11時35分～

ところ 庄原市民会館

対象者

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた、市内在住または庄原市出身の人。

申し込み

対象者には7月中旬に案内状を送付します。

ただし、次に該当する人には案内状が送付できませんので、生涯学習課または各支所教育室へ事前にお申し込みください。

- 現在、庄原市に居住しているが、庄原市に住民登録をしていない人
- 庄原市出身で、庄原市以外に住民登録をしている人
- 7月1日以降に庄原市に転入(住民登録)した人

その他

西城町・東城町・口和町・高野町・比和町・総領町から無料送迎を予定しています。(要予約)

祝賀パーティー

(成人式実行委員会主催)

とき 12時30分～(成人式終了後)

ところ 庄原グランドホテル

参加費 3千円程度

問い合わせ

生涯学習課社会教育係  
☎0824-73-1188  
メール syogai-syakai@city.shobara.lg.jp  
または各支所教育室

行政管理課行政管理係  
☎0824-73-1112



個人番号カード券面イメージ表

**マイナンバー制度Q&A**

**Q** 個人番号カードで何が出来るの？

**A** 個人番号カードは希望する方のみに交付され、次のメリットがあります。

1. 本人確認の際の公的な身分証明書  
行政手続きや金融機関などで公的な写真付き身分証明書として利用できます。マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。
2. 各種行政手続きのオンライン手続き  
個人番号カードに電子証明書(※)を付けると、マイナンバーの利用やe-Tax(電子申告・納税システム)などのオンライン手続きに利用できます。

**※電子証明書とは**  
2種類のものがあります。  
① 署名用の電子証明書

インターネットなどで電子文書を作成・送信する際に、「作成・送信した電子文書が、あなたが作成した真正なものであること」を証明することができます。  
② 利用者証明用の電子証明書  
行政のサイト(マイナンバーなど)へのログインなどをする際に、「ログインなどした者が、あなたであること」を証明することができます。

**Q** マイナンバーって何？

**A** マイナンバー(情報提供等記録開示システム)とは、マイナンバーに関係する行政機関の間での自分の個人情報(のやりとりが自宅のパソコンから確認できる)で、平成29年7月ごろから利用可能になる予定です。また、次のようなサービスも順次開始予定です。

- ▼ 予防接種の履歴や、確定申告に必要な情報などの確認▼ 自宅のパソコンからの官民各種手続き▼ 子育て支援や福祉サービスなど、個人に合ったお知らせが届く など

**Q** マイナンバー制度に関するお問い合わせや出前トークの申し込み

- 行政管理課行政管理係  
☎0824-73-1112
- 通知カードや個人番号カードに関するお問い合わせ  
市民生活課戸籍住民係  
☎0824-73-1157
- 消費者ホットライン  
局番なしの「1888」

シリーズマイナンバー制度は今回が最終回ですが、最新情報は今後もお知らせします。

**母子保健**  
だより

**『整えよう！子どもの生活リズム』**  
～「眠る、食べる、遊ぶ」を大切に～

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255  
文：庄原子育て支援センター 石原 春美

成長期の子どもの睡眠は心と体の発達に大きく関係します。子どもの成長に欠かせないホルモン「メラトニン」は夜暗くなると分泌され、体温を下げて眠りを誘う作用や、細胞を酸化から守る働きがあり、一生のうちで1歳～5歳ごろが一番たくさん分泌されます。また、同じく子どもの成長に欠かせない「成長ホルモン」は、脳や骨や筋肉の成長を促す重要な役割があり、深い睡眠中に効率よく分泌されます。そのため、日中はたっぷり光を浴びて活動し、夜は夜更かしせず暗くして眠るといった生活リズムをつくるのが、子どもの成長のために必要です。



「親子で砂遊び」  
板橋子育て支援センター



「赤ちゃんの遊び」  
庄原子育て支援センター

**生活リズムをつくるために**  
「眠る、食べる、遊ぶ」を見直す  
▼ 眠る：0歳時期は睡眠が数回に分かれています。夜まとまって眠るようになってきたら、朝決めた時間に起こすことで生活リズムを調整しましょう。カーテンを開け朝日を浴びることも効果的です。▼ 食べる：離乳食が3回食になったら、できるだけ大人の食事と同じ朝昼晩のタイミングで食べさせるようにしましょう。▼ 遊ぶ：日中、体を使って遊ぶと、夜は寝つきがよくなります。戸外で体を動かす機会を作りましょう。

太陽の光や風を感じながら、砂や水など自然物で遊ぶことで、触覚を通して脳も刺激され、たっぷり遊んだという満足感が心を安定させて、生活リズムが整いやすくなります。  
赤ちゃんは戸外に出るだけでも刺激になるので、ベビーカーや抱っこひもでお散歩を。子育て支援センターでほかの赤ちゃんとも遊ぶことも適度な刺激が得られます。子どもの健やかな成長のため、「眠る、食べる、遊ぶ」を大切に、生活リズムを整えていきましょう。

**消費生活Q&A**  
～おしえて消費生活相談員～

市民生活課市民生活係  
☎0824-73-1154

**Q** 次のうち買い物や契約の取り消しができるものはどれ？

- ① ネットショッピングでスポーツウエアを買ったがサイズが大きめで着られなかった。
- ② 電気店に行って洗濯機を買ったが、翌日もっと安く売っている店を発見してしまった。
- ③ 電話で、料金が安くなると勧誘されてプロバイダを変更した。
- ④ 電話で、カーを買わないかと勧誘されて、「いいです」と言って電話を切ると、後日送られてきた。



正解は④です！

**解説**

**正解**  
④ 電話で勧誘された時、契約するのが良いのか十分に考える時間があります。このような不意打ちの勧誘については、決まった期間内であれば、無条件に契約の取り消しができます(クーリング・オフ)。電話勧誘による場合は、契約書面などを受け取った日から8日間であれば可能です。また、防止策としては、「いいです」とどちらともとれる返事ではなく、「いいません」とはっきり伝えましょう。

**不正解**

① ネットショッピングなどの通信販売はクーリング・オフの対象外です。  
② お店に自分から出向いた時は、不意打ちの勧誘ではありませんので、クーリング・オフという一方的な解除はできません。  
③ こちらは不意打ちの電話勧誘ですが、プロバイダ契約など電気通信に関するサービスはクーリング・オフの対象外とされています。

買い物や契約、クーリング・オフに関する相談は庄原市消費生活センターへ！  
☎0824-73-1228 (なやみひとにじつくりはなそう)  
平日9時～16時(12時～13時は除く)受付

**安心・安全な毎日のために**

**広島県夏の交通安全運動**

平成28年広島県夏の交通安全運動を実施します。  
交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故故のない安全で安心な交通社会を実現しましょう。

**運動の期間**

7月11日(月)～20日(水)の10日間

スローガン  
「こんばんは  
早めのライトで  
ごあいさつ」

**運動の重点**

**1 高齢者の交通事故防止**  
高齢の運転手の方は、合図を確実に出すとともに、高齢者マークを表示しましょう。  
歩行者の方は、道路を横断する際は、左右の安全を確認して横断歩道を渡りましょう。また、夜間に歩くとときは、明るい服装をして反射材を活用しましょう。

**2 飲酒運転の根絶**

「乗らない」「乗せない」「飲ませない」を守りましょう。  
飲酒する場所へ車を運転して行く場合はハンドルキーパー(お酒を飲まない人)を決めて、その人が運転して仲間を連れて帰りましょう。

**3 自転車の安全利用の推進**

自転車は「車のなかま」です。自転車に乗るときは、ルールを守り、安全な運転を心がけましょう。  
【自転車安全利用5則】  
① 自転車は車道通行が原則、歩道通行は例外です。  
② 車道は左側を通行しましょう。  
③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行きましょう。  
④ 安全ルールを守りましょう。  
⑤ 子どもはヘルメットを着用しましょう。



生涯学習課

### 陸上競技の技術向上に向けて

レベルアップスポーツ教室

6月11日、庄原市上野総合公園陸上競技場でスポーツ技術の向上を目指したレベルアップスポーツ教室陸上競技教室を開催しました。

本年度9回目となるこの教室に、指導者講習会受講者と市内の小学生の総勢31人が参加しました。参加者はそれぞれ競技種目（短距離走・長距離走・ハードル走・走り幅跳び）と指導者講習会に分かれ、13人の講師から基本動作や練習法などを学び、参加者は楽しみながら真剣に取り組んでいました。

ハードル走に参加した増田健人くん（庄原小5年）は「今日は楽しかった。次もまた来たい」と話していました。

本年度、レベルアップスポーツ教室は、陸上競技教室をはじめ、卓球教室、競泳教室、バレーボール教室、フットサル教室、スキー教室を行う予定です。



スタートダッシュ



記録更新めざし大跳躍

商工観光課

### 新人職員の輪を広げよう！

新社会人交流会



参加者を激励する木山耕三市長



ゲームなどで盛り上がった会場

庄原市新社会人交流会実行委員会が主催する「新社会人交流会」が5月28日、庄原グランドホテルで開催されました。

庄原市で働く新社会人同士のつながりを深めることで、就業後の不安を解消してもらおうと企画され、約50人が集まりました。

第一部の研修会では、木山耕三市長からの激励の後、参加者は先輩の体験談に耳を傾けました。第二部の交流会ではゲームなどで盛り上がり、参加者は業種を越えて交流を深めた様子でした。

実行委員長村上修一さんは「職種や業種を越えた横のつながりを持つことで、市外から就職した人に新しい生活や仕事に早く慣れてもらうだけでなく、定住にもつながればと話していました。」

この交流会をきっかけに、若手社会人の活躍が期待されます。

## 健康広場

# 水分不足に注意！

### ～脱水症予防＝熱中症予防～



西城支所地域振興室 主任保健師

## 大前弥生

人間の体は、成人で6割が体液から成っています。（お年寄りでは5割、新生児では7〜8割と、年齢によって変化がみられます。）体液とは、血液・リンパ液・唾液・粘液・消化液・尿など、人間の身体が生命活動を行う上で欠かすことのできないものです。この体液が失われた状態を「脱水症」といいます。

では脱水症になりやすい状況はどんな時でしょうか？次のような時には特に注意が必要です。

### こんな方は注意！

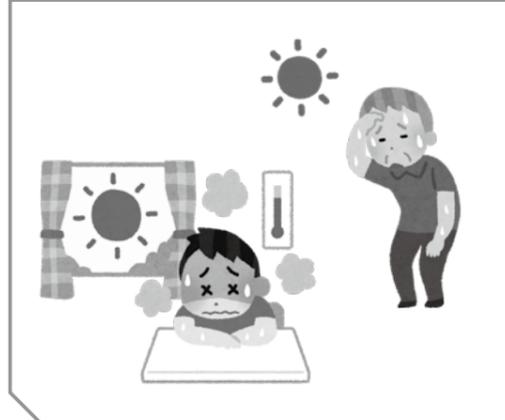
- ▼体調不良であまり食事が食べられないとき  
水分は飲料だけでなく、食事からも体内に取り込まれています。
- ▼暑いとき  
汗で多くの水分が奪われます。
- ▼嘔吐・下痢・発熱・発汗の症状の方  
水分が多く体外に排出されます。
- ▼慢性呼吸器疾患の病気の方  
気道からの分泌物が増えるため水分が多く失われます。
- ▼糖尿病の方  
高血糖により多尿になり、水分不足がおこりやすくなります。
- ▼脳血管障害や認知症の方  
意識障害や認知障害があると水分を摂取する量が少なくなります。

### 脱水症の初期症状

脱水症の初期症状は次のとおりです。早めに気づき、水分補給をするなどの対策をとりましょう。

### 初期症状

- ① 足がつったり、頭痛が現れる。
- ② なんとなく見た感じで元気がない。
- ③ めまいや立ちくらみ、少しフラフラしているように見える。
- ④ 汗はかいていないように見えるが、首筋などを触ると少しべたべたしている。



### 夏の水分補給について

暑い季節になりました。水分を上手に補給し、元気に過ごしましょう。

■**日常の水分補給**

普通の水を飲みましょう。1日の必要量は成人で約1.5リットルです。コップ1杯程度の量の水を、1日に8回を目安に、こまめに分けて補給しましょう。例えば①起床時②朝食③10時ごろ④昼食⑤15時ごろ⑥夕食⑦入浴前後⑧就寝前が目安です。

普通の食事をしていれば、必要な塩分を取れているので、わざわざ塩分を補給する必要はありません。

■**軽く汗をかいたとき**

水かスポーツ飲料を飲みましょう。スポーツ飲料はカロリーや塩分濃度が高いので、飲み過ぎないように注意しましょう。

■**たくさん汗をかいたとき**

経口補水液を飲みましょう。炎天下での仕事などでたくさん汗をかくと、水分・塩分が急速に不足し、急性の脱水症・熱中症になります。そうなる前、塩分なども不足しているので、水だけでは体調は改善されません。スポーツ飲料は塩分などのほかにアミノ酸を含むため、体内への吸収が遅くなります。経口補水液は、水に塩と砂糖（ブドウ糖）を加えた飲み物で、体液に近い成分でできています。

商工  
観光課

### 「魅せる庭づくりの極意」を学ぶ

雑誌ガーデン & ガーデンタイアップ事業『ガーデニング講演会』

庄原観光いちばん協議会は5月30日、雑誌ガーデン&ガーデンとのタイアップ事業として「ガーデニング講演会」を開催し、市内外から約80人が受講しました。

この講演会は、全国誌として長く愛される雑誌ガーデン&ガーデン編集者から、全国の事例や魅せる庭づくりのポイントを学び、花と緑の観光資源の担い手のノウハウ向上や花と緑のまちづくりへの啓発を目的に実施しました。

講師の井上園子さんは、これまでの取材や編集の過程で得た「魅せる庭づくり」のポイントとして①庭のコンセプトを明確に②シーンの切り替えでメリハリを③小物を活用してストーリー性を④奥行きのある庭は視線を止めるポイントを作る⑤庭の大小に関わらず生かせるポイントなどで、ぜひ取り入れてほしい」と話しました。

受講者は「人を引きつける魅力的な庭づくりについて学べた。試行錯誤の真っ最中なので、しっかり取り入れていきたい」と話していました。

今回、講演会に合わせて、庄原さとやまオーブンガーデンの取材を償行。7月16日に発売の雑誌ガーデン&ガーデンVOL.58では、取材内容をまとめた特集記事が掲載される予定です。



講師の井上さんはガーデン&ガーデンの編集やガーデンアドバイザーを務める

総領支所

### 医療・介護・福祉協働の地域づくり！

総領地域ケア会議講演会

5月21日、総領自治振興センターで、庄原市総領地域ケア会議主催による講演会が開催され約100人が参加しました。

講演会では、最初に市から介護保険制度改正についての説明をした後、「健康寿命をのばそう」セルフケアとかかりつけ医について「心不全の観点から」と題した講演がありました。

講演では、元総領診療所長で広島市立安佐市民病院総合診療科副部長永井道明さんが、外来血圧（病院で測定した血圧）の変動と、認知症や脳心血管疾患発症との関連性や予防方法について講演しました。

また、その講演会の中で、永井さんは総領診療所長として中山間地域の医療を担ったことを振り返りながら「団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に向けて、医療だけでなく、介護・生活支援などを一体的に考える多面的なアプローチが必要。総領地域ですでにその取り組みが実践されている」と語りました。

参加した60歳代の女性は「改めて食事と運動の大切さを学んだ。これからの生活習慣を見直したい」と話していました。



参加者と同じ目線での講演会



参加者にやさしく語りかける永井さん

商工  
観光課

### 来館者大台突破

ゆめさくら来館者400万人達成記念式典

6月18日、食彩館しょうばらゆめさくららの来館者数が、平成14年4月の開館以降ついに400万人を超え、記念式典が行われました。

400万人目となったのは、前日から市内に宿泊し、買い物に訪れた尾道市の新田和子さんと榎啓子さん親子。木山耕三市長と一緒にす玉を割り、来館者数大台突破を一緒に祝いました。木山市長は式典で「これまでゆめさくらに関わっていたいただいた関係者の皆さまや訪れてくださった多くのお客さまに感謝したい」とあいさつしました。

柏さんは「以前食べたアップルパイがおいしくて立ち寄った。ほかにも



大台突破の記念式典

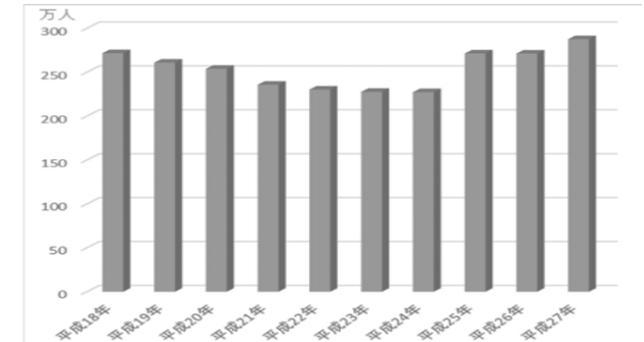
ここには新鮮な野菜やアイスクリームなどなんでもそろっている」と話していました。

商工  
観光課

### 過去最多の観光客数を記録！！

庄原市観光客数

広島県が毎年実施している観光客数の動向調査の結果、庄原市の平成27年は、これまで最高だった平成18年の総観光客数271万5千人を上回る287万5124人を記録し、市が観光振興計画に掲げている「平成30年までに観光客数を282万人にする」という目標数値を超えました。中国やまなみ街道を利用される山陰・山陽方面からの観光客の誘客を図るために実施した旅行者などへの営業活動や広告宣伝などのPR活動が観光客増加の大きな要因とみられます。引き続き市外への観光プロモーションを強化し、誘客を図っていきます。



観光客数の推移

商工  
観光課

### 売れる！特産品開発講座を開催

新たな特産品づくりがスタート

庄原観光いちばん協議会が主催する「売れる！特産品開発講座」が、第1回を5月25日・26日、第2回を6月8日・9日、庄原・東城・高野の3会場で開催され、延べ1000人を超える参加者が熱心に受講しました。

この講座は、県下最大級の生産量を誇る食材の宝庫・庄原の強みを生かして、地域で生産された農畜産物を活用した「売れる特産品」の開発を進めることで、地域の活性化につなげていくことを目的に実施しています。

講座では、全国各地で特産品開発を手がける総務省地域力創造アドバイザーの碓孝洋さんを講師に招き、特産品の現状や商品づくりのポイントなどを学びました。碓さんは「過去に開発した特産品なども、開発した時と現在とでは顧客のニーズが変わってきている。売れる特産品であり続けるには、変化に合わせた物づくりをしていく必要がある」と受講生に呼びかけました。

今回の講座を受講した参加者は、6月から新たな特産品の開発や、特産品のブラッシュアップに取り組んでいます。



碓さんが売れている特産品の事例を紹介



講師の話に熱心に耳を傾ける参加者の皆さん



## 4年に1度の伝統行事

比和牛供養田植・5/29

No.5

比和町木原屋で県無形民俗文化財に指定されている、比和牛供養田植が行われました。700年前に鳥取県の大山から伝わった太鼓踊りの技法が始まりとされ、現在は4年に1度、実行委員会主催で行われています。

華やかな飾りを身にまとった牛20頭が代かきをしたあと、サゲと呼ばれる男性たちの田植え唄と太鼓の節に合わせて、編みがさにかすりの着物の早乙女たちが苗を植えていきました。

実行委員長の若林隆志さんをはじめ多くの方が、この伝統ある行事を後世にも伝えていきたいという強い思いを持って取り組んでいる姿に、市外から来た方々も感銘を受けた様子でした。



▲列をなす華やかな飾り牛

## 音と光を楽しむほたるの夕べ

総領保育所ほたる見会・6/17

No.4

総領保育所で、今回で10回目となる「ほたる見会」が開催され、園児と保護者の総勢100人が参加しました。今回の催しでは、三次市在住のエレクトーン奏者の桑田弘美さんを迎え、エレクトーンミニコンサートとホタル鑑賞が行われました。

コンサートでは、「ディズニーメドレー」や「はらぺこあおむし」など園児になじみのある曲が次々と演奏され、曲に合わせて歌ったり踊ったりして会場は盛り上がり、参加者はエレクトーンの多彩な音色と軽快なリズムを満喫しました。

コンサート終了後の午後8時には、保育所近くの田総川沿いを親子で自由散策し、川面を飛び交うホタルの幻想的な舞を楽しみました。



▲桑田さんの演奏で踊る園児

## 手作りの真空管アンプを楽しむ

第17回手作り真空管アンプの会・6/5

No.6

球楽達人の会による「手作り真空管アンプの会」が口和郷土資料館で開催されました。オーディオ愛好者が手作りした個性豊かな真空管アンプを持ち寄る中、四国地方唯一の会で、今年で9年目を迎えます。今回は県内外から手作り真空管アンプ14台と参加者106人が集合し、クラシックやポピュラー、ジャズ、歌謡曲などのレコードの素晴らしい音に耳を傾けていました。中には見て楽しめるアンプもあり、会は大変盛り上がりしました。

コーヒータイムではシフォンケーキが振る舞われ、参加者は熱心に情報交換していました。製作者は手作りの面白さについて語り合い、「良い音が聴けるのが嬉しい」「回路を考えるのが楽しい」などと話していました。一般参加者からは「素晴らしい音に満足」「見るだけでも楽しい」「生演奏のよう」などの声が聞かれました。参加者は余韻に浸りながら、次回11月6日の再会を約束して帰途につきました。



▲真空管アンプの音色に聞き入る参加者

## 山の整備で地域の活性化

多飯が辻山開き・東屋落成式・5/21

No.1

東城町の多飯が辻山で田森自治振興区主催の「山開き」と「東屋落成式」が行われました。

田森地域では、平成26年度からひろしまの森づくり事業を活用し、眺望を良くするための山頂付近の整理伐（間伐）や東側の登山道、駐車場、丸太ベンチ、トイレなどの整備を進めてきました。東屋では田森地域の豊かな自然のパノラマが眼下に広がり、山頂まで登ると道後山や比婆山などのほか鳥取県の大山も遠くに望むことができます。

東屋は昨年12月に建築されましたが、この日横山邦和会長ら3人がテープカットを行い、参加者25人全員で完成を祝いました。

横山会長は「みんなの力でここまで整備できた。地域の誇りにするとともに多飯が辻山を広くPRして、地域の交流人口を増やしたい」と話していました。



▲眼下に広がる田森地域の壮大なパノラマ



▲整備された登山道を並んで歩く



▲東屋では落成式が行われた

## 夏山登山の開幕

比婆山・道後山で山開き

No.3

西城町で、5月29日に比婆山、6月19日に道後山の山開きが行われました。登山者の安全を祈願する神事をはじめ、民謡、西城川太鼓の演奏、神楽の奉納や福もちまきなどの催しがありました。

福もちまきでは、もちと一緒に景品が当たるくじの入っている袋があり、子どもも大人も楽しそうに福を拾っていました。

当日は雨天となり、両日とも屋内での開催となりましたが、神事の際には参加者は静かに耳を傾け、厳かな雰囲気の中、山開きとなりました。



▲道後山での神事式

## 市民がよりくつろげる場所に

庄原ロータリークラブ社会奉仕活動・5/31

No.2

中央児童公園で庄原ロータリークラブの皆さんが、社会奉仕活動の一環として、昨年のテーブル3台の寄贈に引き続き、老朽化が進んでいたベンチ20脚の座板を新しく取り換えました。

新しくなったベンチに座った竹田則之会長は「公園がきれいになると市民の方が利用しやすくなる。地域の子どもの遊びの場としてはもちろん、誰もが気軽に訪れ、市街地の中のくつろぎと憩いの場として利用していただきたい」と話していました。

ベンチには、早速子どもやお年寄りなどが腰掛けて、読書や会話を楽しんでいました。



▲会員の皆さんがベンチの座板を取り換えた



# あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、  
お困りごとなど、  
お気軽にご相談を



※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 7月21日(木)・8月18日(木) 10時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島県北部こども家庭センターによる相談。 1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 8月4日(木)10時～16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 8月2日(火)・8月16日(火) 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	東城 8月4日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	高野 8月9日(火)13時～15時	高野支所		
	比和 8月18日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領 8月10日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 8月18日(木)13時～15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 8月18日(木)13時30分～15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	高野 8月9日(火)13時～15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 8月18日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領 8月10日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	東城 7月22日(金)13時～16時	東城支所	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	口和 8月5日(金)13時～16時	口和保健福祉センター		
	総領 8月19日(金)13時～16時	総領保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～15時45分	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 7月19日(火)・8月2日(火) 13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 7月26日(火)13時30分～15時	東城自治振興センター	相談・情報交換 参加費100円	東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
障害者相談員 定期相談会	8月8日(月)13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	身体	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
身体障害者 補装具判定会	【肢体】7月21日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

## 母子保健事業

●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子手帳交付	7月25日(月)・8月1日(月)・8月15日(月) 9時～17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	8月9日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

## 田舎の美味しい野菜活用

大学生がトウモロコシの種まきを体験・5/14

No.7

西城町三坂の前田忠邦さんの農地を借りて、広島経済大学興動館プロジェクトのカフェ運営プロジェクトで活動する学生14人がトウモロコシの種まきをしました。

本プロジェクトは、「大学で運営するカフェで西城町産のトウモロコシを使ったメニューを提供できないか」という取り組みの一環で、八鉾自治振興区の協力を得て実現しています。

学生は作業後、メニューポップを作成し、地元産のキャベツなどを使った春野菜のクリームパスタを昼食として調理。その日にお世話になった人などにごちそうしました。

プロジェクトリーダーの河上琢哉さんは、「去年はトマトの栽培について取り組んだが、継続することで、当プロジェクトと庄原市の間で人とものがお互いに行き交うような関係になれば」と話していました。



▲種まきをする学生



▲学生が作成したメニューポップ

## 心が通う教育旅行民泊

台湾からの教育旅行民泊受け入れ・5/17～18

No.9

庄原実業高校の姉妹校である台湾の国立関西高級中学の高校生33人が庄原市を訪れ、実業高校での学校交流会の後、比和町三河内地区と高野町合わせて12軒の受け入れ家庭に分かれて1泊しました。

生徒たちははじめ、言葉が通じず不安そうな表情を浮かべていましたが、それぞれの家庭で着物の着付けや、高野産の野菜を使った日本食の調理などを体験し、受け入れ家庭との交流を笑顔で楽しんでいました。

受け入れをした高野町の田中節子さんは「海外の生徒の受け入れに言葉が通じず戸惑ったが、一緒に過ごすうちに心はしっかりと通じた。彼らにとって高野町が心の古里になってくれるとうれしい」と話していました。



▲日本食の調理体験をする生徒たち

## 吾妻山でソバ合戦

吾妻山山開き・6/5

No.8

毎年恒例の吾妻山山開き。登山者の安全を祈願する神事式と神楽の奉納が行われました。本年は、比和町と共に吾妻山を囲む島根県奥出雲町と合同で、初の試み「神話の里 ソバ合戦」が企画されました。「ソバ合戦」では、比和のソバと奥出雲のソバを食べ比べ、おいしいと思った方に箸で投票しました。

ソバ券の販売所では、券の販売開始前から行列ができていました。比和町の松野昌幸くん(小学2年)は「奥出雲のソバはやわらかい。比和のソバの方がかたくておいしい」などと話していました。

投票の結果は、比和のソバが「210票」、奥出雲のソバが「222票」を獲得し、僅差で奥出雲のソバに軍配が上がりました。



▲奥出雲のソバ(左)と比和のソバ(右)

催し

時悠館夏休み特別展

●庄原格致高等学校写真部作品展

第40回全国高等学校総合文化祭「2016ひろしま総文」写真部門の広島県代表校の作品50点を展示します。

とき 7月17日(日)～8月28日(日)
ところ 時悠館
問い合わせ 時悠館
☎08477・6・0161

帝釈峡ウォーク

緑まぶしい国定公園帝釈峡で、清流沿いの遊歩道をコースにしたウォーキングイベントを開催します。

豊かな自然に囲まれたメイン会場では、山の幸を堪能するバザーやミニコンサートを行います。
とき 7月17日(日)
ところ 帝釈峡まほろばの里ウォーキング参加料

○かわせみコース500円(小学生200円)
○はんざきコース1000円(小学生500円) ※小学生

以上が対象

問い合わせ
帝釈地域活性化イベント実行委員会(帝釈自治振興区内)
☎08477・6・0055

第51回 庄原市少女水泳記録会

市内19校の小学5・6年生が参加し、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、自由形、200mリレー、メドレーリレーで自己最高記録・チーム最高記録に挑戦します。本年で51回目となる歴史ある大会です。

多くの子どもたちの参加と一生懸命に競技する選手への声援をお願いします。
とき 7月22日(金)
8時45分開会予定
ところ 西城温水プール「水夢」

問い合わせ
教育指導課指導係
☎0824・73・1184

募集

ガーデンショー コンテスト作品募集

庄原観光いちばん協議会主催の庄原さとやまガーデンフェスティバルで実施する山陰・山陽花めぐりガーデン

11年4月1日までに生まれた人。
試験日および場所
■第一次試験：9月18日(日)
備北地区消防組合消防本部大会議室

※第二次試験については第一次試験合格者に通知
試験内容
■第一次：教養・消防適性検査・作文・体力検査
■第二次：個人面接
申込受付期間
8月1日(月)～25日(木)
※募集要項は備北地区消防組合各消防署で直接入手するか、備北地区消防組合ホームページ(http://www.119-hihoku.jp/)からダウンロードしてください。

申し込み・問い合わせ
備北地区消防組合消防本部総務課
☎0824・63・9573

その他

第66回社会を明るくする運動 庄原市推進大会

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解

放送大学10月生募集

放送大学では、平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。放送大学はテレビなどの放送や、インターネットを利用して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
大学説明会(庄原会場)を7月9日(土)・8月6日(土)に開催予定です。
出願期間は9月20日(火)まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学広島学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

問い合わせ
放送大学広島学習センター
☎082・247・4030

三次看護専門学校オープンスクール参加者募集

看護教育の内容や学生生活の様子などを知っていただくためオープンスクールを開催

8月12日(金) 17時
問い合わせ
庄原観光いちばん協議会事務局(商工観光課内)
☎0824・73・1179

国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します
現在ご使用の国民健康保険の保険証は、7月31日(日)で有効期限が切れます。
8月1日(月)から有効となる新しい保険証を、7月下旬に「黄色の封筒」で世帯主宛てに発送します。人数の多い世帯(被保険者が5人以上)は、封筒が複数になりますのでご注意ください。
8月1日以降に医療機関などで受診する際は、新しい保険証をお使いください。また、有効期限の切れた保険証は使用できませんので、破棄してください。

なお、他の健康保険に加入している場合は国民健康保険の資格喪失手続きが必要で、市民生活課戸籍住民係または各支所地域振興室(東城支所は市民生活室)で手続きをしてください。

問い合わせ
保健医療課国保年金係
☎0824・73・1158

被爆二世健診実施のお知らせ

被爆二世の方は健康診断が受けられます。
対象者
両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内在住の方
・広島被爆については昭和21年6月1日以降に生まれた方
・長崎被爆については昭和21年6月4日以降に生まれた方

申し込み方法

保健医療課や各支所市民生活室、地域振興室などに設置してある専用はがきに必要事項を記入し、受診希望日の2週間前までに郵送でお申し込みください。
※広島県のホームページから電子申請によって申し込みできます。

申込受付期間

平成29年1月31日(火)まで※消印有効
実施期間
平成29年2月28日(火)まで(ただし精密検査は平成29年3月10日(金)まで)
検査費用
無料(被爆二世健診の範囲に

Table with 4 columns: 募集項目, 応募資格, 受付期間, 試験期日. Includes details for 航空学生, 一般曹候補生, and 自衛官候補生.

### 県立広島大学公開講座①「夏休み おもしろぶつり実験」

本年度も小学生を対象にした実験講座を行います。「浮力とからだの不思議」を実験を通じて楽しく学びます。親子の、または友だち同士の夏休みの思い出として参加してみませんか。多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

**と き** 8月22日(月)・24日(水) ※いずれか1日の参加も可能  
14時～15時30分 (受付13時30分～)

**ところ** 県立広島大学庄原キャンパス4403実験室

**受講対象者** 小学校3年生から6年生の児童  
※保護者、小学校2年生以下の同伴可能

**募集定員** 20人(保護者などを除く)



回	日にち	タイトル・講座概要	講師
1	8月22日(月)	浮力の不思議	加藤 一生 (生命環境学部教授) 中村 悟 (保健福祉学部講師)
2	8月24日(水)	からだの不思議	岩谷 和夫 (広島県立保健福祉大学名誉教授) 川原田 淳 (保健福祉学部教授)

#### 申し込み方法

ファックス、郵便、メールのいずれかで、児童の氏名(ふりがな)、保護者などの住所、連絡先を送付してください。保護者などが同伴する場合、または、いずれかの日のみ参加する場合は、その旨をお知らせください。

**申込締め切り** 8月10日(水) (必着)

### 県立広島大学公開講座②「成分分析の基本的な考え方とその応用」

現在、機能性食品などの開発のために成分分析を依頼する企業などが増えつつあります。また、昨年度から新しい食品の表示制度が始まりました。本講座では、成分分析の基本的な知識を学ぶと同時に、成分分析を応用した事例の紹介を通じて、県立広島大学が有する分析シーズの応用とその可能性を理解していただくことを目的としています。県立広島大学との連携を希望または検討している方は、ぜひご参加ください。受講された方には受講証明書を交付します。

**と き** 7月29日(金) 13時～16時10分

**ところ** 県立広島大学庄原キャンパス3201

**対象者** 企業、自治体、産学官連携組織、NPO、地域振興関係者など

**募集定員** 80人

**講座内容** 成分分析の基本的な考え方とその応用

**講師** 西村 和之 教授 ・ 吉野 智之 准教授



#### 申し込み方法

ファックス、郵便、メールのいずれかで、氏名(ふりがな)、住所、連絡先を送付してください。企業、団体などの組織として申し込む方は、所属もご連絡ください。

**申込締め切り** 7月25日(月) (必着)

〒727-0023 広島県庄原市七塚町562 県立広島大学庄原地域連携センター

※受講申込に伴う個人情報、公開講座以外には使用しません。

**問い合わせ** 県立広島大学 総務課(地域連携担当) ☎FAX 0824-74-1000

庄原地域連携センター ☎FAX 0824-74-1704

メール gakuju@pu-hiroshima.ac.jp

公開講座の  
申し込み先

含まれない検査は自己負担)  
**受診場所**  
専用はがきと一緒に医療機関  
一覧表を配布します。

**問い合わせ**  
広島県被爆者支援課  
☎0824・5113・3116  
保健医療課医療予防係  
☎0824・73・1155

**高齢者の在宅介護を支援します**  
寝たきりなど重度の介護が必要な高齢者を、在宅で介護している方の負担を軽減するため、慰労金を支給します。

手続きなどは、高齢者福祉課介護保険係または各支所介護保険担当窓口、市内の居宅介護支援事業所にご相談ください。

『在宅高齢者家族介護慰労金(前期分)』  
**◆支給対象者**  
市内に住所がある方で次の要件全てに該当する高齢者を、平成28年2月1日～7月31日の間、在宅で介護している同居家族など。

【在宅高齢者の該当要件】  
①市内に住所があり、居住している人  
②要介護4または5の認定を受けている人

③在宅で介護が必要な状態にある人  
**◆支給額**  
在宅で介護した月数に応じて月額5千円。(医療機関や介護保険施設などに月の初日から終わりまで入院、入所していた月は除く)

**◆申請期間**  
8月1日(月)～22日(月)  
9月下旬に、ご指定の口座へ振り込みます。

『在宅高齢者家族介護特別慰労金』  
**◆支給対象者**  
市内に住所がある方で、申請書の提出年度の市民税が非課税の世帯で、次の要件の全てに該当する高齢者を、在宅で介護している同居家族など。

【在宅高齢者の該当要件】  
在宅高齢者家族介護慰労金の要件に加えて、原則1年間、介護保険サービスを利用しなかった人で、申請書の提出年度の市民税が非課税の世帯の人。

**◆支給額**  
在宅高齢者一人につき、年額10万円。

**◆申請および支給の時期**  
随時(介護サービスを利用し



なかった期間が1年間に達した日から起算して1年以内に申請)  
【申請に必要なもの】  
①申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要)  
②口座振替依頼書(すでに提出している方は不要)  
③印鑑  
※①、②は高齢者福祉課介護保険係、各支所介護保険担当窓口、市内の居宅介護支援事業所にあります。

**申請窓口・問い合わせ**  
高齢者福祉課介護保険係  
☎0824・73・1167  
または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所は、しあわせ館内)

なかつた期間が1年間に達した日から起算して1年以内に申請)  
【申請に必要なもの】  
①申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要)  
②口座振替依頼書(すでに提出している方は不要)  
③印鑑  
※①、②は高齢者福祉課介護保険係、各支所介護保険担当窓口、市内の居宅介護支援事業所にあります。

**あつぱれ! 庄原**  
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

**全国大会**  
●全国小学生倉敷王将戦 (8月6日/倉敷市)  
●低学年の部 中川 雄太(東小2年)

**全日本少年少女空手道選手権大会**  
●小学6年生女子個人組手 (8月6日・7日/東京武道館)  
●小学6年生女子個人組手 新井 椿(庄原小6年)

**中国中学生空手道選手権大会**  
●男子の部 個人組手 新井 蓮(庄原中3年)

**中国地区空手道選手権大会**  
(7月23日・24日/岡山市)  
●小学6年生女子個人組手 新井 椿(庄原小6年)  
●中学生男子組手個人戦 新井 蓮(庄原中3年)

**中国四国管区行政評価局長 感謝状**  
井上 清憲(高野町)  
市役所などで定例的に行政相談所を開設し、積極的な委員活動や行政相談業務の遂行に特に尽力されたことについて感謝状が贈呈されました。

※「あつぱれ!庄原」に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係までお寄せください。

**県大会**  
●広島県小学生空手道選手権大会 (5月3日/東広島市)  
●男子個人組手4年生 第3位 沼田 篤希(板橋小4年)  
●女子個人組手6年生 第2位 新井 椿(庄原小6年)

**表彰**  
●広島県中学生空手道選手権大会 (5月4日/東広島市)  
●男子個人組手3年生 第2位 新井 蓮(庄原中3年)

国営備北丘陵公園  
だより

# 備北公園「夏まつり」

7月16日(土)～8月28日(日)開催!

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000  
(http://www.bihoku-park.go.jp/)

公園の夏のイベントといえば「夏まつり」。  
夏休みの自由研究や宿題にピッタリの  
イベントが盛りだくさんです!

4万本のひまわり畑

## 触れて観察！ カブトムシドーム

子どもから大人まで大人気のカブトムシドームがオープンしました。こちらもドーム内にクワガタムシが観察できる「クワガタハウス」が登場し、カブトムシと併せて、クワガタムシも観察することができます。



これから8月にかけて次々に発生する見込みです。このドームの最大の特徴は、間近にいるカブトムシやクワガタムシに触れて観察できることです。虫たちの力強い動きを体感し身近な自然を実感してください。

## 公開期間

8月中旬まで(予定)

※カブトムシ、クワガタムシの発生期間のみ

公開時間 9時30分～18時

(入場は17時まで)

※最寄り駐車場は第7駐車場

※最寄り駐車場は第7駐車場

## 備北公園で水遊び！

公園内にはいろいろな水遊びエリアが登場！「じゃぶじゃぶ池」は公園内のキャンプ場にあるプール池です。キャンプ場利用の方はもちろん、公園利用の方も利用できます。キャンプ場内に専用駐車場もあるのでぜひご利用ください。

そのほかにも大芝生広場の「びびつくりシャワー」や「水遊びコーナー」など、園内各所で水遊びが楽しめます。

## ●じゃぶじゃぶ池

開催期間 7月1日(金)～8月28日(日)の  
開園日は毎日営業!

利用時間 9時30分～18時  
(入場は17時まで)

※最寄り駐車場は第2駐車場

※最寄り駐車場は第2駐車場



じゃぶじゃぶ池

## ふるやんの涼ひまわり

昔懐かしい体験がいっぱい！夏のお菓子作りや竹の水鉄砲作り、夏野菜の丸かじりなどイベント盛りだくさん！「さとやま屋敷」では、和をテーマに山野草や苔玉で室内が飾られます!

## 4万本のひまわり畑

丘一面に約4万本のひまわりが咲き広がります!

## 開花時期

7月下旬～8月上旬

※最寄り駐車場は第2駐車場

## 赤と白のタイタンピカス

1830株のタイタンピカスが次々と咲きます!

## 開花時期

7月下旬～9月下旬

※最寄り駐車場は第2駐車場

※最寄り駐車場は第2駐車場

※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。

# RING!RING! プロジェクト 広島交響楽団 庄原市演奏会

指揮とヴァイオリンの独奏に、元NHK交響楽団コンサートマスターで長年NHK交響楽団の“顔”として抜群の知名度と人気を誇る徳永二男を迎え、モーツァルトの歌劇「フィガロの結婚」など名曲をお届けします。



とき 7月31日(日)開演15時(開場14時30分)

ところ 庄原市民会館 大ホール

入場料 一般 3,000円(当日3,500円)

全席自由

高校生以下 無料(要整理券)

\*庄原市民会館での購入に限り友の会会員の方は10%割引

\*未就学児の入場はご遠慮ください。

\*無料の託児サービスをご利用ください。(要予約)

演奏曲目

モーツァルト：歌劇「フィガロの結婚」 K.492～序曲

モーツァルト：ヴァイオリン協奏曲第5番イ長調 K.219 「トルコ風」

ヴェートーベン：交響曲第5番ハ短調 Op.67 「運命」

チケット販売所 庄原市民会館、食彩館しょうばらゆめさくら、ジョイフル、ザ・ビッグ庄原店、ウイル西城、東城自治振興センター

## 問い合わせ

庄原市民会館

☎0824-72-4242

生涯学習課社会教育係

☎0824-73-1188



主催 公益財団法人 日本交響楽振興財団、NPO法人庄原市芸術文化センター、庄原市教育委員会

# 農地中間管理事業を活用してみませんか?

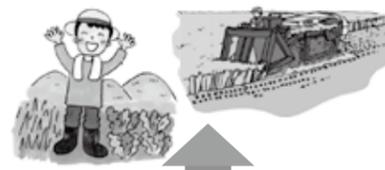
農地中間管理事業とは、平成26年度から始まった農地の新しい貸し借りのしくみです



貸付



農地の集積・集約化



貸付

農地中間管理機構

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団

出し手

- 公的機関なので安心して農地を貸すことができます
- 賃借料は機構から支払われます

貸付申し込みは  
随時受け付け中

受け手

農地の出し手と受け手をつなぐ農地の中間的な受け皿として県知事が指定する法人です。市町、農業委員会、JAなどと連携・協力して農地の貸し借りを進めていきます。

地域での話し合いにより「人・農地プラン」を作成した地域で実施します

- 長期に安定して集約化された農地の借入れができます
- 賃借料は機構に支払うことで事務が一本化できます

借受希望者は  
公募制です

問い合わせ 農業振興課管理係 ☎0824-73-1131

**広告**

相続・成年後見・空き家問題等でお困りの方はご相談ください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

検索

司法書士 飯田 一生 (広島県司法書士会所属)

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)

〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目2番17号 バルナチュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?  
あなたの不安な気持ちをお話してください。  
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係  
☎ 0824-73-1243 [月～金 9時～17時(年末年始・祝日除く)]

広島県西部 こども家庭センター	☎ 082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎ 082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎ 0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

**人の動き（庄原市の人口）**  
平成28年5月末現在

**【住民基本台帳登録人口】**  
人口 37,200人（前年比-655人）  
男 17,620人（前年比-307人）  
女 19,580人（前年比-348人）  
世帯数 15,841世帯（前年比-80世帯）  
**【うち外国人】**人口 321人（前年比-10人）  
**【各地域の内訳】**  
○庄原地域 18,496人（7,927世帯）  
○西城地域 3,636人（1,479世帯）  
○東城地域 8,220人（3,665世帯）  
○口和地域 2,093人（818世帯）  
○高野地域 1,872人（690世帯）  
○比和地域 1,456人（622世帯）  
○総領地域 1,427人（640世帯）

**休診診療のご案内**

7月・8月の休日診療については、次のとおりです。  
●庄原市休日診療センター  
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）  
☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）  
●東城地域

7月24日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
31日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
8月7日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
11日(木)	日伝医院	☎08477-2-2180
13日(土)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
14日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
15日(月)	三上クリニック	☎08477-2-1151

**献血のご案内**  
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。  
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
7月16日(土)	ジョイフル	11時30分～15時30分

**広報日記**  
▶比和牛供養田植に行きました。当日はあいにくの天候でしたが、供養牛が入田する2時間前に現地につくと、4年に1度の伝統行事を写真に収めようとするカメラマンがすでにぎっしりと良い場所を確保していました。行事は一部予定を変更して行われましたが、出演者の皆さんは練習に本番にお疲れさまでした。④  
▶食育コーナーにもありますが、行政管理課広報統計係では市公式フェイスブックページに毎日記事を投稿しています。関係各課・各支所の「ええね！レポーター」に任命された職員が投稿の原稿を作成するのですが、新入職員などの若い人がよく任命されます。レポーター自身も原稿のネタを探しながら庄原の良い所を再発見し、庄原をもっと好きになってほしいですね。⑤

**食育コーナー**  
☎0824-73-1186

**学校給食について発信中！**  
～市公式Facebookページ「庄原いちばん ええね！」～

学校給食では、栄養バランスのとれた豊かな食事を子どもたちに提供しています。また、新鮮でおいしい地元食材を生かした行事食や郷土食を、生産者などの皆さんのご協力のもと、献立に取り入れています。子どもたちにとって日常生活の一部となっている給食は、地域の農業や食文化を自然と知ることができる場でもあるのです。  
庄原市の学校給食について、多くの方々に知ってもらい、学校給食への興味、理解を深めるきっかけとするため、昨年9月から週に2回程度、市公式フェイスブックページ「庄原いちばん ええね！」で情報を発信しています。フェイスブックページでは日々の学校給食献立・食材選定などへの栄養士の思いや、給食調理に対する調理員の思い、調理風景、子どもたちの給食時間の様子などを投稿しています。  
投稿にはいつも多くの『いいね！』をいただいています。皆さんの関心の高さを改めて感じ、身の引き締まる思いです。今後ともご意見・ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします！



▲総領小学校配膳風景



市公式フェイスブックページ  
庄原いちばん ええね！更新中！  
<https://www.facebook.com/shobara.ichiban>

**しょうばら九日市**

**毎月9日は、しょうばら九日市 8月**  
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは楽笑座内九日市事務局  
☎0824-72-8285 まで  
**とき** 8月9日(火) 9時～13時  
**ところ** 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

**【お詫びと訂正】**  
広報しょうばら6月号の裏表紙「フォトコン写真館」の記事の中で、安部龍正さんの作品名「氷華」を、誤って「氷果」と記載しました。訂正し、お詫びいたします。

**時悠館** ☎08477-6-0161  
開館：9時～17時 休館：水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

たいしゃくなごえいわかげいせき  
**帝釈名越岩陰遺跡**



写真は、東城町帝釈未渡にある帝釈名越岩陰遺跡の全景です。遺跡は、天然記念物「雄橋」の下手で帝釈川に注ぐ、支流の未渡川を約1.2kmさかのぼったところにあり、県道452号線沿いの名越集落からは下流約300mのところにあります。  
遺跡は、昭和38年に帝釈峽遺跡群の最初の遺跡分布調査で発見されました。昭和41年から44年まで4次にわたって調査が行われ、今から約7千年前の縄文時代早期から弥生・古墳時代以降も利用されていたことがわかりました。岩陰には穴になったところが二つあり、写真左側の大きな穴のほうに住居として利用されていました。  
規模の小さな遺跡ですが、縄文人が暮らした住居の様子がわかりました。縄文後期(約3千年～4千年前)の住居では、岩びさしの下に柱穴列があり、内側にも中を二つに間仕切りするかのよう柱穴列がのびています。内部には、炉跡や貯蔵用の穴があり、奥側の岩壁よりには埋葬(成人女性の屈葬)がみられました。この人骨は時悠館で展示しています。住居の前を覆うための柱穴列は、国内の洞窟・岩陰遺跡では他に例がありません。  
また遺物では、縄文晩期のイネの<sup>もみあと</sup>の糊痕がついた土器底部(広報しょうばら2012年10月号で紹介)や後期の収穫具と思われる挟入り石器などがあり、縄文時代の農耕に関連して注目されます。  
遺跡は昭和60年に広島県史跡に指定されました。

**市税・水道料金・下水道使用料**  
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。  
残高確認も忘れないでください。  
●債権収納課 ☎0824-73-1145  
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175  
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

**市民ギャラリー「アート多愛夢」**  
情報BOX (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。  
**読書感想画展**  
とき 8月8日(月)～10日(水) 10時～16時  
☎0824-72-5453  
☎0824-73-1178  
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら  
**ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**7月・8月のイベント情報**  
▶ゆめさくら講座  
○草木染め教室(生藍染め)  
とき 7月25日(月)  
①9時～12時 ②13時30分～15時30分  
参加費 4,900円  
定員 ①②各12人  
▶展示・イベント  
○土曜夜市  
とき 8月6日(土) 18時30分～21時  
ゲームやライブイベントが盛りだくさん！おいしいものいっぱいお待ちしています！※雨天中止  
○夏まつり  
とき 8月10日(水)～16日(火)  
・朝どり市は8月12日(金)～15日(月)は8時から営業  
※8月12日(金)～14日(日)8時～10時は朝どり市、特設テントでお盆用切り花販売  
・ミルク缶重量当てクイズ  
期間中いつでもご参加ください！豪華商品を用意しています！

**ロビーコンサート**  
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 7月25日(月)12時15分～55分  
ところ 市役所1階市民ホール  
出演者 熱田 修二(トランペット)  
須田 幸春(パーカッション)  
演奏曲目 「ピタースイートサンバ」「夜空のトランペット」「明日があるさ」ほか  
▶熱田 修二…島根県出雲市出身。中学校よりトランペットを始める。高校卒業後ヤマハのネム音楽院で1年間学び、1971年に上京。19歳の時「森寿男とブルーコーツ」でプロになって以降、多くのレコーディングに参加。サミー・デービスJr.などのビッグアーティストの日本公演にも参加。また、アルバムを複数リリース。現在は出雲や東京などでコンサート活動を行う。  
▶須田 幸春…陸上自衛隊広島第13音楽隊在籍中にドラム・パーカッションを担当。退職後、出雲を中心にドラムの演奏活動を行っている。現在、雲南市のラメールジャズオーケストラでドラムを担当している。

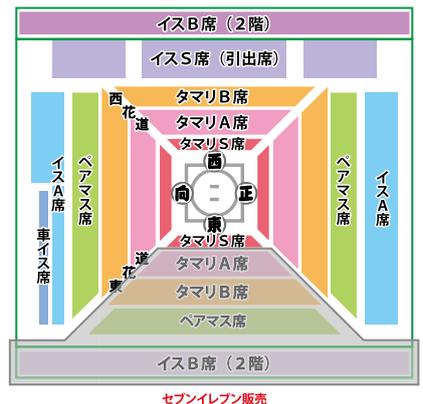


秋巡業 平成28年 大相撲

庄原場所

とき◆10月26日(水) 8時~15時  
 ところ◆庄原市総合体育館 庄原市西本町4丁目3-2  
 入場券販売日◆7月13日(水)9時~

会場座席図 (全席指定)



入場券は全席指定です。各販売所によりお買い求めいただける座席が異なりますのであらかじめご了承ください。  
 東側タマリA席、タマリB席、ペアマス席、イスB席(2階)はセブンイレブンでの販売となります。

1階席	タマリS席… 1名分 14,800円 ※スポンサー枠
	タマリA席… 1名分 14,000円
	タマリB席… 1名分 12,000円
	ペアマス席… 2名分 22,000円 ※1名11,000円×2名分 ※タマリ席・マス席は座布団付き
2階席	イスS席… 1名分 9,000円 (引出席)
	イスA席… 1名分 7,000円
	車イス席… 1名分 7,000円
	車イス随行者席 1名分 7,000円
2階席	イスB席… 1名分 6,000円

相撲のほり スポンサー募集中

大相撲当日、会場周辺に設置する「相撲のほり」のスポンサーを募集します。スポンサーは大相撲終了後、作成したのほりをお持ち帰りいただけます。サイズ: 5m40cm×90cm  
 内容: カシまたは相撲部屋名およびスポンサー名  
 金額: 5万円/1本  
 特典: スポンサーはタマリS席を4席まで優先的に購入できます。  
 ※先着20本80席まで。

入場券販売所

- (一社)庄原市観光協会 ほか
  - ・庄原地域 (一社)庄原市観光協会 (ゆめさくら内) 0824 (75) 0173
  - ジョイフル 0824 (72) 4111
  - ・西城地域 西城町観光協会 (備後西城駅舎内) 0824 (82) 2727
  - ウイル西城 0824 (82) 7100
  - ・東城地域 東城町商工会 08477 (2) 0525
  - トーエイ 08477 (2) 4111
  - ・口和地域 備北商工会口和支所 0824 (89) 2325
  - ・高野地域 備北商工会高野支所 0824 (86) 2011
  - ・比和地域 備北商工会比和支所 0824 (85) 2330
  - ・総領地域 備北商工会総領支所 0824 (88) 2127

上記販売所の休業日には販売いたしません。また、販売時間は、各販売所の営業時間内での販売となりますので、事前にお問い合わせください。

- セブンチケット (セブンイレブン各店) 10月10日まで
  1. セブンイレブン店舗のマルチコピー機
  2. Web購入 (<http://7ticket.jp>)

**相撲弁当セット 3,000円**  
 ※入場券と一緒に引換券をご購入ください。(税込)  
**セット内容**  
 お弁当・お茶・相撲土産 (ゆのみ、てぬぐい)  
 ※相撲土産の内容は、変更されることがございますのでご了承ください。

交通のご案内

- 臨時駐車場  
 庄原市上野総合公園 / 庄原市民会館 / 庄原工業団地  
 備後庄原駅付近 / 田園文化センター
- 無料シャトルバス  
 駐車場から会場への無料シャトルバスを設けます。(所要時間約10分)  
 ※7:00から16:00まで随時運行します。ただし、乗車人数が少ない場合は少々お待ちいただくことがあります。  
 庄原工業団地・庄原市上野総合公園 ↔ 会場 (庄原市総合体育館)  
 市役所各支所から臨時バスを運行します。

会場案内図

